

時評

4月の改正建築基準法の施行に伴う建築確認の遅れは現在もなお続いている模様だが、実務上の混乱はおおむね解消されてきたように思える。ただ、移行期間中の新壁

量基準についてはどれだけ対応できているかは未知数で、完全移行する来年4月に再び混乱が起これないとも限らない。来春からはBIM図面審査も段階的に導入され、業界はいずれ対応を迫られる。木造建築の構造審査を巡る法制度変更は引き続き予断を許さない。

木造の世界でBIMの導入は緒に就いたばかりだが、業界の対応はプレカット工場が力ギを握ると予想される。既にソフト対応しているプレカット工場に聞くと、「3次元データの受け渡し」という意味では、非住宅はデータを受け取る側、住宅はデータを渡す

側として普及が進む」と予測する。

木造住宅の加工伏図は多くの場合、プレカット工場が工務店から受け取る2次元の図面から作成している。BIMの時代になっても変わらないとすれば、プレカット工場が作る3次元情報を工務店側に返すニーズが発生すると考えられる。

3次元情報の受け渡し

非住宅でも、店舗や倉庫、事務所など比較的小規模な物件は住宅同様にプレカット工場が作るケースが多いが、ゼネコンが手掛ける大規模な物件や構造が意匠的な意味を持つ複雑な木組みの物件は、ゼネコン側が3次元CADで図面を作成している場合が多い。こうした物件は2次元の図面から加工伏図を作成する

のが難しく、プレカット工場も3次元でデータを受け取ったほうがはるかに効率的に入力でき、かつ時間も短縮できるといふ。このため、このプレカット工場では受注の際に3次元（IFC）データの提供をゼネコン側に求めている。BIMの導入には建築確認の円滑化や維持管理情報の蓄積など多様な目的があるよ

うだが、3次元情報の受け渡しという行為に限っていえば、法制化の有無にかかわらず、住宅にない実務上のニーズが非住宅にはある、ということになる。

木造非住宅市場の開拓は、一般流通材と住宅用のプレカットで大部分を作り、一部の大空間を特殊加工した大断面材などで作るというケースが

主流。このため、プレカット工場も住宅用の量産ラインに特殊加工機を組み込むことで当面の対応を図るケースが多い。

だが、このプレカット工場では、住宅の延長線上にない特殊（アクロバティック）な物件の市場も拡大していくと見ており、こうした物件は特殊加工機1台では対応できず、増設によって規模を拡大する時代が到来すると予想する。そこでは「既存の住宅プレカットとは異なるプレーヤーとの競争になる」という。

特殊加工では大断面集成材メーカーが先行している分野もあり、市場の勢力図がどう作られるかは不明だが、「住宅プレカットのような規模の拡大が非住宅プレカットでも起こる」との指摘は、新しい時代の到来を予感させる。

（ギター）